

1. 件名：「実用発電用原子炉施設の廃止措置計画に係る審査会合への対応について(浜岡原子力発電所1, 2号炉、女川原子力発電所1号炉、東海発電所、敦賀発電所1号炉、美浜発電所1, 2号炉、大飯発電所1, 2号炉および玄海原子力発電所1, 2号炉)」
2. 日時：令和2年10月27日 18時00分～19時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・TV会議システムによる出席）
原子力規制庁：
原子力規制部審査グループ実用炉審査部門
藤森安全管理調査官、塚部管理官補佐、御器谷管理官補佐

中部電力株式会社 廃止措置部 副長 他2名※
東北電力株式会社 原子力本部 原子力部 副長 他4名※
日本原子力発電株式会社 廃止措置プロジェクト推進室 部長 他4名※
関西電力株式会社 廃止措置技術センター チーフマネジャー 他2名※
九州電力株式会社 原子力発電本部 廃止措置統括室長 他4名※
5. 要旨
(1) 中部電力、東北電力、日本原子力発電、関西電力、九州電力から、本日の審査会合において議論された事項の確認があった。これに対し、原子力規制庁は、本日の審査会合における議論を踏まえ、引き続き審査を行うこととした。

(2) 中部電力、東北電力、日本原子力発電、関西電力、九州電力から、了解した旨の回答があった。
6. その他
提出資料：なし

以上